

福生市介護保険事業計画(第7期)【中間答申】に対する意見

(1) 議員意見

実施期間 平成29年12月22日(金)～平成30年1月19日(金)

提出人数 無

(2) 市民意見

実施期間 平成30年1月5日(金)～1月19日(金)

提出人数 1名 1件

提出方法 メール 1名

	市民意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>医療・介護・福祉の連携強化と地域のネットワーク作りの強化・充実の方向性は分かるが、具体策が見えない。</p> <p>要支援者、要介護1、2が介護保険から外されようとしている中、限られた予算で自治体はどう対処するのか、方向がはっきりしない。自治体の負担を増やさないう、国に要望・要請を強めるべきだと思う。そのうえで、最低限、従来の介護保険の水準を落とさないよう、あらゆる財源を使って高齢者を守る事業計画にするよう要望する。</p> <p>また、具体策として、保険料については値上げをせず、保険料と利用料の負担軽減の対象を広げるとともに、75才以上の医療費は無料にして欲しい。介護家族の負担も増大しつつあり、特に低所得者・家族への対策として市が補助金を出すなど、充実させて欲しい。</p> <p>介護認定も書類重視でなく、現場の声を反映できるようにし、地域包括支援センターは人員増、専門性の向上を重視して欲しい。</p>	<p>介護ニーズの増大が予想される中、高齢者の自立支援や健康寿命の延伸など、医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、必要なサービス提供につなげます。</p> <p>限られた予算で事業運営を行うため、適正な支援であるかの点検を行い、介護給付費の適正化に努めます。国や東京都へは、負担割合の見直し等要望を行い、被保険者からの確実な保険料の納付により財源確保に努め、適切な事業運営を行います。</p> <p>また、基金を活用し、介護保険料の上昇を抑制するよう努めるとともに、特定入所者介護(予防)サービス費や高齢介護(予防)サービス費の支給などを継続し、低所得者に配慮します。</p> <p>あわせて、介護認定調査の中立・公平性を保ちながら、現場を含め様々な状況を踏まえ、適正に要介護認定を行います。地域包括支援センターは、機能強化を行うとともに、効果的・効率的な運営を行うため、体制の見直しを検討していきます。</p>